

小田原市ほう賞基金に関する条例施行規則の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市ほう賞基金に関する条例施行規則の一部改正
政策等の案の公表の日	平成29年3月31日（金）
意見提出期間	平成29年1月13日（金）から平成29年2月13日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	5件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	—
郵送	—
直接持参	—
無効な意見提出	—

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	—
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	—
C	今後の検討のために参考とするもの	—
D	その他（質問など）	5件

〈具体的な内容〉

(1) 被表彰者に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	昭和61年から平成19年までの小田原市孝養賞の各年における受賞人数は何人か。	D	別表を参照してください。
2	小田原市善行少年及び小田原市善行青年表彰の各年における受賞人数は何人か。	D	別表を参照してください。
3	小田原市善行少年及び小田原市善行青年表彰の根拠について。	D	小田原市善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰要綱により表彰を行っています。

(2) 予算に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	小田原市孝養賞、小田原市善行少年及び小田原市善行青年表彰の平成28年度の予算額はいくらか。	D	表彰事業として35万6千円を計上させていただきます。
2	小田原市青少年善行賞の平成29年度の予算額はいくらか。	D	小田原市青少年善行賞を含めた表彰事業として57万3千円を計上させていただきます。